

CIRAC「研究フォーラム」について



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

このほど標題のCIRAC「研究フォーラム」が名古屋市内で開催された。実は、筆者自身、この研究フォーラムの開催に向けて、その準備と対応に携わってきたことを受けて、ここに、その概要報告と筆者自身の体験に基づく所見の一端等を書き記すことにより、読者の参考に供したいと思う。

まず最初に、標題のCIRACとは、Chubu Industrial and Regional Advancement Centerの頭文字から構成された財団法人「中部産業・地域活性化センター」に対する英文の略称である。筆者自身、昨年5月以降、この財団のフェローとして、「中部圏地域間産業連関表」の作成と活用に関わるその業務に従事してきたが、このほど、当財団の内部に設置された「経済分析・応用チーム」に所属するメンバーの支援と協力により、その作業業務がひとまず終了したことを受けて、かかる「中部圏地域間産業連関表」の完成報告に加えて、さらに今後の活用のあり方について、さらにより深く検討しようという目的で、標題のCIRAC「研究フォーラム」が開催されることになったわけである。

つぎに、この「研究フォーラム」は2部構成で行われた。その第1部は、「データで読む中部経済」と題した一般向けのフォーラムであり、その基調講演を三菱UFJリサーチ&コンサルティングのエコノミストである内田俊宏氏にお願いするとともに、また、「中部圏地域間産業連関表の今後の活用方策：東海3県地域間産業連関表作成の経験を踏まえて」と題して、中京大学経済学部教授の山田光男氏による報告に加えて、MURCの内田俊宏氏との対談等も行われた。さらに、その第2部は、「中部圏地域間産業連関表の作成と活用」と題した研究者や専門家向けのフォーラムとして、『中部圏地域間産業連関表(2005年版)～中部圏の地域経済の構造』と題する本年3月に取り纏めた「報告書」の概要説明に加えて、「中部国際空港開港後の利用効果に関するフォローアップ分析」の補足説明が行われた。これを受けて、イリノイ大学 地域経済応用研究所(REAL)教授のジェフリー・J.D.ヒューイングズ氏に「経済発展からの「スピルオーバー」(溢出)効果：地域間の展望」と題する基調講演をして頂くとともに、筆者もそのコーディネーターとして「パネ

ル・ディスカッション」が行われた。そのパネリストとしては、叙上のCIRAC統計研究会座長を務めておられる山田光男氏のほか、近畿大学 世界経済研究所 助教で関西社会経済研究所 元研究員の入江啓彰氏、経済産業省 経済産業政策局の産業連関分析官である新井園枝氏に加えて、基調講演を担当されたジェフリー・J.D.ヒューイングズ氏にも、そのための総括討議に加わって頂いた。

以上が、このCIRAC「研究フォーラム」の概要報告であるが、つぎにこの極めて貴重な体験に基づく筆者自身の所見の一端を思い起こして、今後の参考に供すべく、散発的にはなるが、敢えてここに書き記しておくことにしよう。

その第1点は、「結果」よりも、その結果をもたず事前の「過程」というか「プロセス」が、極めて重要であるという冷厳な事実を改めて思い知ったことである。その具体として、「言葉の障害」(いわゆる、ランゲージ・バリア)を如何に克服するかという検討課題に対して、当該「研究フォーラム」を2部構成として、このうち第1部を一般向けにしたことに対比して、第2部を、研究者や専門家向けに限定したことから、日本語であれ、英語であれ、自由に語って貰うとともに、余分な時間を要する通訳業務を一切省略したことである。そして、この点の事前の周知を図るため、当該「研究フォーラム」のプログラムでは、「講演は英語で行われますが、日本語レジュメを用意します」と明記させて頂いた。

その第2点は、その対応として、当該「研究フォーラム」で配布すべき資料類は、プログラムはもとより、各話題提供者に対しても、その「報告要旨」(アブストラクト)を和文または英文で作成して貰い、その後、当方で和文の場合には英文に、また、英文の場合には和文に、それぞれ翻訳作業を行い、その結果、配布すべきすべての資料類を原則として、和文と英文の併記として、利用の便に供させて頂いた。

そして、第3点は、とくに「パネル・ディスカッション」での情報提供が一方的になることを避けるため、コーディネーターのつとめとして、「十戒」(?)に例えられる「討議用覚書」(メモランダム)を作成して、各パネリストに配布し、情報の共有化を図ったことである。なお、現在、その討議の成果を「議事録」として作成中である。

中央会だより

法人税申告手続きについて学ぶ ～組合事務局代表者等研修会を開催～

本会は5月13日、ホテルパールガーデンにおいて税理士古川修氏を講師にお迎えし、「協同組合等の法人税申告手続きについて」をテーマに組合事務局代表者等研修会を開催しました。

研修会には組合役員ら42名が出席し、法人税申告手続きにおける注意点や税務申告書類の書き方についての説明が行われ、出席者は熱心に受講していました。



▲古川税理士

法人税申告における注意点

●税率の軽減

昨年に引き続き、協同組合等の法人税の税率が現行の22%から、所得800万円以下の部分については18%に引き下げられます。800万円超の部分は従来通り22%です。平成21年4月1日から平成23年3月31日に終了する事業年度が対象となります。

●少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

青色申告法人である中小企業者等が、取得価額が30万円未満である減価償却資産を平成15年4月1日から平成24年3月31日までの間に取得などして事業の用に供した場合には、下記の一定の要件のもとに、その取得価額に相当する金額を損金の額に算入することができます。

取得価格	処理方法	別表添付
～10万円未満	全額損金算入	無し
	一括償却(3年均等償却)	別表十六(八)
	資産計上(減価償却)	別表十六(一)又は(二)
10万円以上～20万円未満	全額損金算入(特例上限300万円)	別表十六(七)
	一括償却(3年均等償却)	別表十六(八)
	資産計上(減価償却)	別表十六(一)又は(二)
20万円以上～30万円未満	全額損金算入(特例上限300万円)	別表十六(七)
	資産計上(減価償却)	別表十六(一)又は(二)
30万円以上～	資産計上(減価償却)	別表十六(一)又は(二)

中央会だより

総会終了後の事務手続きをお忘れなく！

●決算関係書類の提出

組合は、通常総会終了後2週間以内に、事業報告書及び決算関係書類を所管行政庁に提出することが義務づけられています。

【提出書類】事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案

前記の書類を承認した通常総会の議事録謄本

●役員変更届の提出

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に届け出ることが定められています。役員の変更とは、役員の住所・氏名の変更や改選・補充・辞任、代表理事の交代など役員に関する一切の変更をいいます。

●代表理事等の変更登記

組合は代表理事の住所、氏名のほか、組合名称、事務所所在地、事業並びに出資金等を登記しています。これらの事項に変更があったときは、変更のあった日から2週間以内に法務局に登記を行う必要があります。

※特に、同じ人が代表理事に再選された場合も、変更に応答するので登記が必要です。ご注意ください。

中央会だより

小企業者組合活動支援事業実施組合の募集

補助対象事業

- ①小企業者組合が当該組合の組織強化、運営の向上、事業の発展向上等及び組合員の経営の近代化等を目的として行う研修会又は講習会の開催
- ②組合概要等組合パンフレットの作成

補助対象者

本事業の補助対象となる組合は、以下の要件を備えている小企業者組合とします。

- ①事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者(常時使用する従業員の数が5人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、2人(以下同じ))以下の会社及び個人)であるもの。
- ②事業協同小組合及び企業組合。
- ③協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前において小企業者であったもの。
- ④事業協同組合連合会、商工組合連合会及び商店街振興組合連合会のうち、その会員組合の直接又は間接の構成員の総数のうち、4分の3以上が小企業者であるもの。
- ⑤前記①～④に掲げる組合以外の組合であって他の特別の法律に基づく組合にあっては、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者であるもの。

補助金額・補助率及び補助対象経費

- ①補助金額・補助率
1件当たりの補助金額は100千円を上限とし、総事業費の2/3を助成します。
- ②補助対象経費
(講習会開催事業)
講師謝金、講師旅費、会場借料、資料費、通信運搬費、消耗品費、借損料
(パンフレット作成事業)
印刷費

事業完了期限

平成24年2月末日

- 問い合わせ先
本会事業振興部 (Tel.087-851-8311)

NEWS
1

「香川の家具とぬりもの
新作見本市」を開催

香川県家具商工業協同組合
香川県漆器工業協同組合

香川県家具商工業協同組合(榊原賢治理事長)並びに香川県漆器工業協同組合(松田等理事長)は、5月11日～15日の5日間、サンメッセ香川において「香川の家具とぬりもの新作見本市」を開催しました。

組合員が日頃研鑽を重ねて制作した新作品を全国のバイヤーに披露し、香川の家具と漆器を広く全国にPRすることを目的に毎年開催されています。74回目となる今回の見本市には、組合員を中心とした42社が約2千点を出品しました。

カラフルなデザインでローテーブルとしても使用できるこたつや、漆を塗り黒一色に仕上げた家具と食器のセットなど伝統的な技法を活かしつつ、新しいデザインを取り込んだ作品が数多く見られ、全国各地から訪れたバイヤーは熱心に見入っていました。

なお、13日～15日の3日間は、一般消費者を対象とした「家具と漆器フェア2011」を開催、新商品の披露・販売を行い、来場者数は約2,600名を数えました。



▲会場風景



▲様々な商品が並ぶ

NEWS
2

栄えある受賞、おめでとうございます

憲法記念日知事表彰におきまして、受賞されました会員組合の方々をご紹介します。

(順不同・敬称略)

知事表彰者

香川県中古自動車販売商工組合	理事長	田中 光男
香川県味噌工業協同組合	理事長	久保 一正
香川県米穀小売商業組合	理事長	角田 朝則
本場さぬきうどん協同組合	理事長	大峯 茂樹
香川県印刷工業組合	元理事長	牟禮 昌忠

県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業について

製造業に係る中小企業者の経営基盤の強化や新分野進出などの積極的な事業展開の促進を図ることを目的として、県内中小企業者が行う設備投資のための事業資金借入金に対する利子補給補助を行います。

補助対象者

次の要件の全てに該当するものが対象となります。

- ①香川県に本社又は事業所を有する中小企業者(会社、個人)。
- ②設備投資を行う事業所が、主として製造業を営む事業所。
- ③県税を完納している。

(注)中小企業者は、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する者をいいます。

(注)製造業は、日本標準産業分類に掲げる大分類E-製造業に属する事業所をいいます。

補助対象設備投資

次の①から③のいずれかに該当する設備投資を香川県内において製造業のために行うものが対象となります。

- ①工場の新築、増改築、取得。
- ②試験研究施設の新築、増改築、取得。
- ③機械及び装置の取得。

(注)土地及び住居の用途に供する部分は除きます。

(注)付随する倉庫又は事務所を含みますが、倉庫又は事務所のみの新築等は対象となりません。

(注)機械及び装置は、工場、試験研究施設又は倉庫において物の製造若しくは加工又は工業技術の開発等のために直接的に使用されるものであって、地方税法第341条第4号に規定する償却資産をいいます。

補助対象利子

補助対象設備投資に対して、金融機関から証書貸付により1,000万円以上の融資を受けた借入金に係る利子が対象となります。

(注)補助対象設備投資が1,000万円以上あること。

(注)補助対象設備投資に対する借入金であること。

補助率、上限額

1月1日から12月31日までの間(以下「算定期間」という。)ごとに支払われた補助対象利子について、年利率1%以下の部分に相当する額を補助します。

補助額の限度額は、算定期間ごとに200万円です。

補助期間

融資実行日から起算して7年以内。

○ お問い合わせ先 ○

香川県商工労働部産業政策課 ものづくり振興グループ

TEL 087-832-3351

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/USERS/s15110/sangyo/rishihokyu/>

お知らせ

平成23年度労働保険年度更新について

～ 事業主の皆さんに、香川労働局からのお知らせです。～

労働保険(労災保険及び雇用保険)の年度更新期間は、
平成23年6月1日(水)から7月11日(月)までとなっております。

事業主の方は、お早めに手続きをお願いします。

電子申請もご利用になれます。

なお、お問い合わせは、香川労働局総務部労働保険徴収室(TEL 087-811-8917)又は下記の労働基準監督署まで
お願いします。

- 高松労働基準監督署 高松市サンポート3番33号高松サンポート合同庁舎2階(087-811-8945)
- 丸亀労働基準監督署 丸亀市大手町3-1-2 (0877-22-6244)
- 坂出労働基準監督署 坂出市久米町1-15-55(0877-46-3196)
- 観音寺労働基準監督署 観音寺市観音寺町甲3167-1(0875-25-2138)
- 東かがわ労働基準監督署 東かがわ市三本松591-1大内地方合同庁舎(0879-25-3137)

お知らせ

平成23年度信書便制度説明会のご案内

通信手段の一つである信書の送達の事業は、平成15年4月の信書便法の施行により、郵便事業とは別の信書便事業として制度化され、民間事業者の信書便事業への参入が進んでいます。またコンプライアンスが厳しくなっている中、信書の送達は信書便事業者でなければ取り扱うことができません。

この度、事業の参入希望者及び利用者を対象として信書便事業の一層の周知を図るために、信書便制度や信書便事業の現状とサービス事例と信書便事業の許可申請手続について、下記の通り説明会を開催いたしますので、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

- | | | | |
|-----------|---|--|-------------|
| 1.日 | 時 | 平成23年7月5日(火) | 14:00～16:30 |
| 2.会 | 場 | サンポートホール高松63会議室(6F) | |
| 3.内 | 容 | 第1部(全参加者対象) | 14:00～15:30 |
| | | ・信書便制度の概要 | |
| | | ・信書便事業の現状とサービス(利用)事例 | |
| | | 第2部(事業参入希望者対象) | 15:40～16:30 |
| | | ・特定信書便事業の許可申請手続 | |
| 4.申込み方法 | | 6月27日(月)までにメールアドレスshikoku-shinshobin@soumu.go.jpにお申し込み下さい。 | |
| 5.お問い合わせ先 | | 総務省 四国総合通信局 信書便監理官 山口 TEL 089-936-5031 | |

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI 貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度の取扱いを開始します。

【「NEXI貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度】

(1) 融資対象者	NEXIの貿易保険を付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業
(2) 融資条件	・融資金額 (日本円) 輸出代金債権額を上限 (米ドル) 100千ドル以上、かつ輸出代金債権額を上限
	・融資期間 原則として1年未満(輸出代金債権の決済期日まで)
	・資金使途 原則として運転資金
	・融資形態 手形貸付
(3) その他	・担保 以下について担保取得とする。 ①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によっては御希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】
株式会社 商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率④ <small>ただし、6年目以降は 基準金利+0.2%</small>	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ <small>特種工率</small>	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	4億8千万円	基準利率 <small>(注1)</small>	—	設備 15年 運転 7年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

(注1)●長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

日本政策金融公庫 国民生活事業では、政府の経済対策により、設備資金の利率およびセーフティネット貸付(運転資金)の利率引き下げを実施しています!

融資制度内容

セーフティネット貸付(震災復興特別貸付)

このたびの震災により、売上減少等で資金繰りに影響を受けておられる方、受けるおそれのある方を対象に、新規のご融資分についてセーフティネット貸付の利率低減措置がさらに拡充されました。

お取扱い期間は平成23年9月30日までとなっております。お早めにご相談ください。

ご融資の対象	震災の影響(商品・材料の値上げ、自粛ムードによる売り上げの減少等)を受け、一時的な業況悪化により資金繰りに影響を受けている方、または影響を受けるおそれのある方
ご融資限度額	4,800万円
ご返済期間	運転資金8年 設備資金15年 (据置期間最長3年間)
ご融資利率	利率 1.65%~(固定) (23.5.20日現在) ①売上が減少する等業況が悪化している方に対する利率低減…(低減利率)0.3% ②雇用の維持・拡大を図る方に対する利率低減…(低減利率)0.2% ③上記の2項目に該当する方に対する利率低減…(低減利率)0.5%

※ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。

※金利は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている金利とは異なる場合がございます。

※担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応します。

※ご相談の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL: <http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階

TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階

TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

「景況は先行き懸念の状況が続く」

2011年4月

4月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-60.9ポイントで前月調査の-52.1ポイントから8.8ポイントの悪化で1年1ヶ月ぶりの-60ポイント台となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-41.3ポイントで前月調査の-37.5ポイントから3.8ポイントの悪化、収益DI値は-50ポイントで前月調査の-52.1ポイントとから2.1ポイントの改善となった。全国集計においては「景況」「売上高」「収益状況」「設備操業度」の4指標が2ヶ月連続して悪化しており、景況は先行きの懸念される状況が続いている。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	紙・紙加工品									
	印刷									
	化学製品									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器									
	電気機器									
	輸送用機器									
	その他									
非製造業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		-41.3	-14.7	-17.4	-26	-50	-32.6	-17.4	-19.6	-60.9
DI値(前月)		-37.5	-38.9	-18.7	-27	-52.1	-37.5	-16	-10.4	-52.1

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 4月から小麦価格の上昇に伴い6月20日出荷分から小麦粉価格が上がるようになっており、価格改定は避けられないと思われる。(製粉製麺)
- 出荷量は前年同月比106.6%、前年比で96.3%、出荷量は304トンの減少であった。(調理食品)
- 組合員の4月の景況は、ほぼ前年の売上状況と同水準で推移しているものと推察されるが、好調であると思われる組合員は見受けられない。当組合も4月から新年度が開始されたが、前年同月比95%の生場出荷状況である。本年度の日本経済は東北地方の復旧・復興最優先の中で展開していくと考えられる。また、福島原発事故が長期化する中で被災者の方々の生活再構築が早急になされなければ経済発展はないと考える。(醤油)

【繊維・同製品】

- 3月11日の震災以降、原材料の納期遅れや消費者マインドの冷え込みにより春夏用のUV手袋の販売に影響がでている。(手袋)
- 震災の影響により連休後の受注が激減している。(縫製)

【木材・木製品】

- 5月11日、12日に漆器組合と共同で業者を対象とした「香川の家具とめりもの新作見本市」を、5月13～15日には一般消費者を対象とした「家具・漆器フェア」をサンメッセにて開催した。入場者数は見本市が昨年の270人から196人に、フェアは昨年の約2,700人から約2,600人とどちらも昨年を下回っている。11、12日は雨天であり、加えて震災の影響もあったのではないと思われる。(家具)
- 震災により多くの住宅関連資材に不足が生じ、新築需要に冷や水を浴びせられた状況で、各メーカーともリスクヘッジがなされておらず、景気の悪化が進んでいる。木材関係の資材不足は発生していない。(製材)
- 震災による影響で資材等の物流状況がまだまだ改善していない。(木材)

【印刷】

- 年度末の需要期に資材メーカーの工場が地震による被害を受け用紙・インク等の供給不足の支障が生じている。首都圏に販路を有する大手企業は発注のキャンセルなどが発生し、売上減となっている。県内業者は売上面では今のところ震災の影響はでていないものの先行きが不安である。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 受注件数が減少している。5月は大型連休もあり正月3週間の稼働日数だがどうしたものか先行きの不安を感じる。(ブロック)
- 6月11日、12日にサンメッセ香川で「あじストーンフェア2011」を開催予定。震災の影響で出展を見送る企業が多いのではと心配していたが、ここにきて「盛り上げよう」といったムードに変化してきた。出展者と共に西日本から業界を盛り上げていきたい。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 震災による発注メーカーの生産調整がしばらく続くと思われる。業界でも亜鉛板等金属原材料の入荷が厳しくなっている。また原油高はA重油、ガソリン、軽油を使用する当業界に少なからずコスト負担増を強めている状況である。(鍍金)

【一般機器】

- 震災の影響により、部品の入荷に難があり生産に支障をきたしていたため県内関連部品メーカーからの納品ストップの影響が雇用、収益、業況に影響している。一般機械については引き合いが増えてきて、次第に現実の受注の結びつきつつある。鉄骨は公共工事の動きが少なく、凹凸があり繁閑の差が大きく一日暮らし。零細企業は依然として受注環境、雇用環境共に厳しい。造船については引き続き高稼働率であるが、今後の採算、とくに2年程度の将来については要注意。震災により客先納入のエンジンが流されるアクシデントがあったが、本体は回収したものの後処理に相当の手間が必要。受注のキャンセルも一部にある。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 1ドック体制になったので現場工事(組立)が減っているのに加え、進水の関係で

員が余っており、定時操業が続いた。震災の影響で鉄板資材の入荷が遅れ、工事遅れ気味である。(造船)

【その他製造業】

- 震災被災者支援のための団扇の引き合い、見積もり等大変多い。丸亀市としても応援用の団扇の製作も計画されており、団扇業界には良い方向と考えられる。(団扇)
- 震災の影響は予想以上に深刻で、関東方面の売上の減少は著しい。もともと漆器は「ゆとり商品」と言われ気持ちの余裕がある時に生活の潤いとして買い求められるものが多いため今後の個人消費がどうなるか大変心配している。(漆器)
- 4月19日の新聞によるとNY綿花先物が反落となった。これまでに積極的に買い付けていた中国が様子見に転じたためである。それは高値警戒感の強まりを受け中国の買い付けが一巡したのと米国の綿花の収穫が今年は予想より増えると思われが広がったからである。しかし日本国内の綿花の品薄感も払拭されず荷動きが停滞している。その様な中品が少なくても消費は増えず、一部小売店では安値販売の動きが出ている。(綿寝具)

【小売業】

- SSオープンの影響でぎざぎざの市況だったのが、またもや価格下落、悲鳴が聞こえる。(石油)

【商店街】

- 毎日が震災のニュースばかりのためか買い控え感が強く、商品が動かず売上が伸びない。(高松市)
- 4月の新年度に入っても人通りも相変わらず。震災の影響は色々な業種に出ている。食料品関係の買占めも4月に入り落ち着いていた。4月末、丸亀町商店街のアーケード完成式典もありアーケードもこれまでの様式と変わり天井が高く3F、4Fにおいて商売ができるようで、人が集まれば商店街も繁栄してゆくことであろう。飲食店も回復せず、震災による買い控えが今後も続くのではないだろうか。(高松市)
- 震災が起きた3月に比べて、混乱は収束したと感じる。しかし、「消費を控える動向」は続いていると思う。何より「商店街離れ」という生活者の志向は、景気の動態とは別のものであり、商店街や零細商店の存在価値が問われている。こんな点で、今回の震災では大企業を中心に「企業のCSR(社会的責任)」を見直す動きが出ている。商店街も、今後の震災を契機に「商店街の役割」を考え直すきっかけにすべきだと感じた。(丸亀市)

【サービス業】

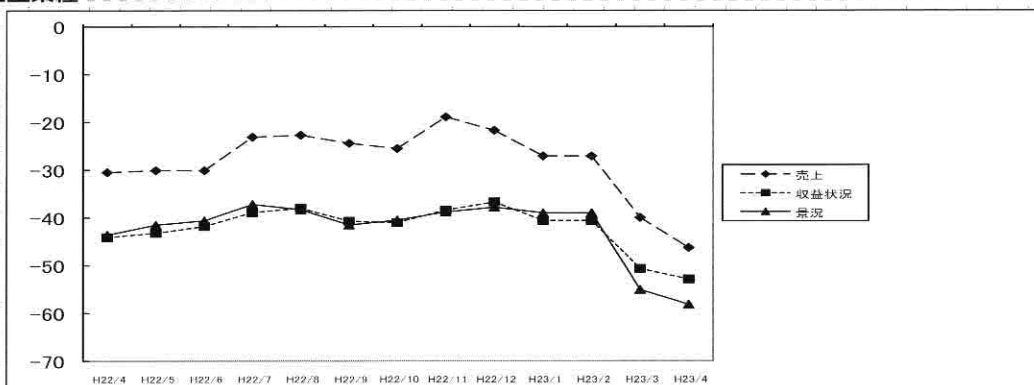
- 新年度を迎えたが我々ディスプレイ業界は大変厳しい状況である。広告・店舗・イベント等どれをとっても縮小ばかりである。また受注単価の低下は我々の業界だけでなく、あらゆる業界に広がっており、明るい展望は見えてこない。(ディスプレイ)
- 4月も、低調であり、出張は、大きく少なくなった。歓迎会も低調で、その他の自粛、例えば、会議で2泊が1泊に縮小も継続している。当月も前年比89%と昨年度を下回った。宿泊は、101%と善戦したが、宴会飲食部門の減少の結果である。(旅館)
- 震災の影響で東北・関東の仕事の一部が県内に回ってきているケースが若干あるが、県内も景況見通しが不安定なためIT投資が停滞気味である。(情報)

【運輸業】

- 震災の影響がタクシー業界にも出ており、営業収入が対前年比で20%減少している。特に貸切客(観光・派遣等)がキャンセルにより大幅に減少しており、夜間のお客もいなくなっている。組合員1社が3月末で営業不振を理由に廃業した。(タクシー)
- 3月分の高速道路通行料金支払額も対前年同月比で6.8%増となり、平成22年度の前年比は8%増となった。震災の影響を心配していたが3月は年度末ということも例年通り好調となった。ただ、軽油価格は高騰しており、消費マインドの低迷とサプライチェーンの切断による荷動きの低迷が続けば経営感情が悪化する心配がある。(トラック)
- 震災の関係で関東以北への需要は増えている様子である。例年ならしばらく荷動きがない倉庫に保管している米が今年は既に動いているが、全体でみると多少の変化に過ぎない。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でもご覧いただけます。 - <http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

組合企業訪問 頑張ってます

有限会社 讚光商会

- 所属組合 香川県漆器工業協同組合
- 役職名 理事長

事業所の概要



代表取締役 松田 等

- 代表取締役 松田 等
- 創業 昭和38年8月
- 従業員数 5人
- 住所 〒761-0101 高松市高松町129-2
TEL 087-843-2109
FAX 087-843-8526
- 事業内容 漆器製造・卸
- 取扱品目 丸盆、長手盆、茶托、菓子鉢
菓子器 等



▲(有)讚光商会

沿革

- 昭和38年 木田郡庵治町(現高松市)にて小物漆器の製造・卸を行う商店として創業
 - 昭和42年 有限会社へ組織変更
 - 昭和52年 高松市高松町へ移転
 - 平成元年 松田等氏代表取締役就任
- 現在に至る

香川漆器について

香川を代表する伝統産業・香川漆器は江戸時代より高松藩主の保護のもと発展してきました。

水戸・徳川家より高松へ入封した松平頼重公が茶道や華道、俳諧などを推奨、文化的な風土が培われた背景があります。

その中であって、漆工芸は、今日の漆器の始祖といわれる玉楮象谷(たまがやそうこく)氏の功績により、香川の伝統産業へと発展、幾多の名工を生み、巨匠を輩出してきました。

昭和24年に商工省から重要漆工集団地に指定され、その後、昭和51年2月には漆器のうち「蒔罨、存清、彫漆、後藤塗、象谷塗」が四国では初めて国の伝統的工芸品の指定を受けました。

唐物風の蒔罨、存清、彫漆、年月により朱色が味わいを深める後藤塗、堅牢な民芸調で渋みのある象谷塗など、多くの人々によって受け継がれています。

漆器への思い

有限会社讚光商会では、丸盆や茶托、菓子鉢など主として小物漆器の製造・卸を行っています。

「素地に何重にも漆塗りをすることで、繊細で優雅な漆器が出来上がります。この塗りが香川漆器の特徴。省くことはできません」と松田理事長が語るように、「塗っては研ぐ」を何度も重ねることで艶やかな漆の光沢が生まれます。



▲讚光商会の漆器類

「漆」の魅力の後世へ

【香川漆器の髹漆(きゅうしつ)】

漆器の制作は下地・塗り・加飾の3工程に大別されます。髹漆はこれらの制作過程を総称した呼称です。中でも下地工程は、目地の痛みや継ぎ目を補強して漆器の形を整え、塗りをしやすくするための基礎工程で香川漆器の特徴ともいえます。



●木地づくり

器や鉢などの丸い器はロクロで挽いて均一の形に仕上げます。



●木地固め

素地の中に水分が入らないようにするため、刷毛で生漆をしみこませてしっかりした素地を作ります。

●布着せ

糊漆を接着剤にして素地の上に麻布を貼り付けます。

●錆付け

継ぎ目等を補強して器の形を整えます。

●錆研ぎ

素地表面が平坦になるよう砥石で研ぎます。下塗り前に繰り返し行われます。



●下塗り

ヘラでむらなく漆を付け、特殊な刷毛で均一に塗り上げます。塗り上がった漆風呂の中で乾燥させます。

上記のような非常に手間のかかる工程を経て、はじめて蒔置、存清、彫漆などの技法が生きる加飾が施されるわけですが、松田理事長は「だからこそ、香川

漆器には化学塗料では得ることの出来ない深い味わいがあるのです」と力説されます。

地場産業組合として

松田社長が理事長を務める香川県漆器工業協同組合では、「漆器まつり」、「香川の家具とぬりもの新作見本市」等様々なイベントを通して、香川漆器の発展と普及に努めています。

また、平成19年には組合事務所敷地内に直売ショールーム(常設型展示場)をオープンさせました。



▲ショールーム

ショールームには約500点の香川漆器が並び、卸業者だけでなく、一般の方も直接購入することができます。

近年、漆器産業を取り巻く環境は、代用漆製品の普及や発展途上国による類似品の量産化の影響を受けています。しかし、特色のある香川漆器は、根強い本物志向に支えられ、全国各地で高い評価を得ています。

今後の抱負

「漆」には不思議な魅力があります。漆は生きており、塗って一見固化したように見えても、内部では酸化重合が進んでいます。使う人の手で新たな命が吹き込まれ、長い時間をかけて、ゆっくりと艶を増していくのです。

生活様式が欧風化した現在ですが、暮らしを彩る生活用品として漆器や漆塗家具をぜひ愛用して頂きたい。先人が残してくれた素晴らしい伝統技術を忠実に守り、次世代に継承していくことが我々職人の努めだと思っています。

- | | | |
|-----|---|--|
| 9日 | 観音寺市上市商店街振興組合通常総会
香川県議会議長、副議長就任挨拶
香川県中古自動車販売商工組合通常総会 | (若松家本館)
(本会)
(坂出グランドホテル) |
| 10日 | ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー研修会
香川県人権啓発推進会議総会 | (香川県庁)
(香川県庁) |
| 11日 | 会長、副会長会
第207回理事会
香川の家具とぬりもの新作見本市
香川県「日本はひとつ」しごと協議会第1回会議
中小企業労働事情実態調査調査票作成委員会 | (リーガホテルゼスト高松)
(リーガホテルゼスト高松)
(サンメッセ香川)
(高松サンポート合同庁舎)
(東京都) |
| 12日 | 仲多度建設業協同組合通常総会・講演会
観音寺市駅通り商店街振興組合通常総会 | (オークラホテル丸亀)
(駅通自治会館) |
| 13日 | 組合事務局代表者等研修会(税務申告実務)
協同組合三本松商店会通常総会 | (ホテルパールガーデン)
(アップス三本松) |
| 14日 | 四国鍍金工業組合通常総会 | (高知県) |
| 16日 | 高松田町商店街振興組合通常総会 | (ロイヤルパークホテル高松) |
| 17日 | 三木町雇用管理改善協同組合通常総会
(社)香川県建築士事務所協会通常総会懇親会 | (トレスト白山)
(全日空ホテルクレメント高松) |
| 19日 | 香川県信用保証協会理事会
小豆島国際交流事業協同組合通常総会
協同組合三木工業クラブ通常総会・セミナー
香川県ホテル旅館生活衛生同業組合通常総会 | (同協会)
(組合研修センター)
(三木町商工会館・トレスト白山)
(高松センチュリーホテル) |
| 20日 | さぬきうどん振興協議会通常総会
高松港コンテナターミナル振興協議会理事会・総会合同会議
多度津商業協同組合通常総会
三豊市上下水道工事業協同組合通常総会 | (本会研修室)
(香川県庁)
(花瀬)
(朝日亭) |
| 21日 | 香川県パン協同組合通常総会
讃岐石材加工協同組合通常総会
香川県自動車整備振興会通常総会
香川県自動車整備商工組合通常総代会 | (ホテルニューフロンティア)
(組合会館)
(香川県自動車技能教育センター)
(香川県自動車技能教育センター) |
| 23日 | 香川県共同募金会評議員会
ロジック香川協同組合通常総会 | (共同募金会)
(香川県トラック総合会館) |
| 24日 | 香川県トラック協会通常総会
「みんなで子どもを育てる県民運動」推進代会
塩江温泉旅館飲食協同組合通常総会
香川県電気工事業工業組合通常総代会
観音寺市中洲本通商店街振興組合通常総会懇親会
香川県不動産事業協同組合通常総会 | (ホテルパールガーデン)
(香川県庁ホール)
(自然休養村センター)
(マツノイパレス)
(楽屋)
(高松テルサ) |
| 25日 | 本場さぬきうどん協同組合通常総会 | (ホテルニューフロンティア) |

	香川県時計宝石眼鏡商業協同組合通常総会	(ホテルニューフロンティア)
26日	香川県鉄工事業協同組合通常総会	(リーガホテルゼスト高松)
	香川県ディスプレイ協同組合通常総会	(リーガホテルゼスト高松)
	香川県網構造協同組合通常総会	(ホテルニューフロンティア)
	高松市上下水道工事業協同組合通常総会	(ロイヤルパークホテル高松)
	香川県自動車整備工業協同組合通常総会	(組合事務所)
27日	香川県室内装飾事業協同組合通常総会懇親会	(高松国際ホテル)
	香川県電機商業組合通常総代会懇親会	(マリンパレスさめき)
	香川県就労支援事業者機構通常総会	(高松保護観察所)
	香川県エルピーガス保安調査事業協同組合通常総会	(マリンパレスさめき)
	香川県レッカー協同組合通常総会	(マツノイパレス)
	全四国スレート販売協同組合通常総会	(ホテルニューフロンティア)
	香川物流ネットワーク協同組合通常総会	(高松センチュリーホテル)
	仕出し協同組合スプリング通常総会	(龍泉庭)
	香川県トラック総合配送センター協同組合通常総会	(リーガホテルゼスト高松)
	高松中央商店街振興組合連合会通常総会	(ロイヤルパークホテル)
	香川県縫製品工業協同組合通常総会	(オークラホテル丸亀)
	香川県製粉製麺協同組合通常総会	(ロイヤルパークホテル高松)
28日	香川県木材産業協同組合通常総会	(オークラホテル高松)
	香川県三豊板金協同組合通常総会	(組合会議室)
	香川県屋外広告美術協同組合通常総会	(ホテルニューフロンティア)
	坂出食肉事業協同組合通常総会	(ホテルサンルート瀬戸大橋)
29日	高松エルピーガス販売協同組合通常総会	(高松テルサ)
	香川県西部自動車整備協同組合通常総会	(オークラホテル丸亀)
30日	瀬戸内食品加工協同組合通常総会	(株)瀬戸内技能研修センター
31日	香川県生コンクリート工業組合通常総会	(ホテルパールガーデン)
	(財)香川県環境保全公社理事会	(ルポール讃岐)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	謎解きはディナーのあとで	東川 篤哉	小学館/1,575円
2	心を整える。勝利をたくり寄せるための56の習慣	長谷部 誠	幻冬舎/1,365円
3	日本人の誇り	藤原 正彦	文藝春秋/819円
4	先送りできない日本“第二の焼け跡”からの再出発	池上 彰	角川書店/760円
5	もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら	岩崎 夏海	ダイヤモンド社/1,680円

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



財団
法人

産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）



TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。